

あおば事務所ののお知らせコーナー No.155 代表社員 阿久津 渉

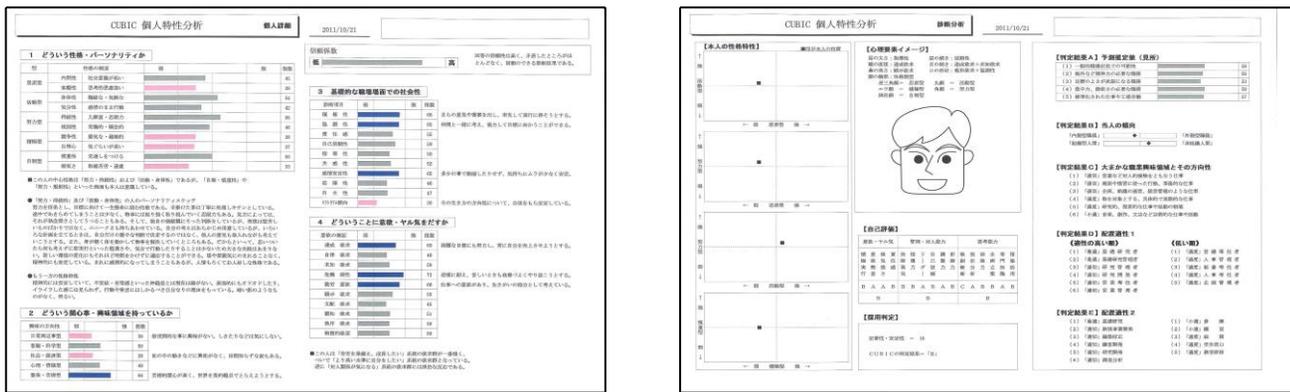
○社会保険(健康保険・厚生年金)の算定について ～社会保険

6月号でもご案内致しましたが、現在社会保険の算定(正式には定時決定)の手続きを進めております。当事務所より算定についてのお知らせを発送しております(顧問先様によってはメールにてお送りしております)。まだ、返送いただけていない顧問先様は早急に返送くださいますようお願いいたします。不明な点がございましたら、あおば事務所までご相談ください。

○人材・組織診断システム (CUBIC) をご活用ください

当事務所のサービスに人材・組織診断システム (CUBIC)があります。CUBICは、数十万人から得られたデータを基に構成されたテスト(20分前後)を受けることによって、対象者の性格や特性、仕事への適性を診断するものです。履歴書や面接だけではわからない個人の内面を客観的に推測することができます。テストには採用用と既存社員用がありますので、採用選考や社員の配置転換などの客観的な判断材料として活用していただけます。

この他にも・従業員同士の相互評価・モチベーション測定・組織診断・基礎能力検査(言語・計算能力等)もあります。社員の方が能力をより発揮できる職場作りのために是非ご活用ください。



○人材確保等支援助成金 雇用管理制度助成コースのご案内 ～助成金

この助成金は、健康づくり制度などの導入により、働く環境の向上の取り組みを行い、人材の定着を図る場合に助成されます。(具体的には制度を導入したことによる取組の結果、離職率が低下した場合に目標達成助成を受けることができます。)今回は比較的取組やすい健康管理制コースをご案内致します。

助成額 目標達成助成 57万円

具体的にやること

- 1、ハローワークに今後の取組についての計画を事前に届け出ます。 ※計画期間は3ヵ月から1年間です
- 2、計画に基づき、就業規則などで健康管理制(定期的な歯周病疾患健診や腰痛健康診断など)の導入
- 3、手順2で導入した歯周病疾患健診などを計画どおりに実施
- 4、目標達成助成の支給申請 (計画期間終了から12か月経過後に支給申請の手続きを行います)

具体的な手続方法や離職率の要件など詳細につきましてはご相談ください。

○賞与の保険料率について ～雇用保険・社会保険

6月号でもご案内致しましたが、7月は賞与の支払い時期になりますので、個人負担分を控除する際の保険料率をお知らせします。※健保組合等は下記と違うことがあります。

- ・健康保険⇒ 4.925%(埼玉) 4.95%(東京) 4.95%(茨城) 4.955%(群馬) 4.965%(神奈川)
- ・介護保険⇒ 0.785%(40歳以上65歳未満の方)
- ・厚生年金⇒ 9.15%
- ・雇用保険⇒ 0.3%(建設業は0.4%) ※会社負担分は0.6%(建設業は0.8%)

社会保険加入の顧問先様社会保険の随時改定(いわゆる月変)に関して、基本給はもちろんのこと通勤手当や時給等も含め固定的な給与(手当等)に変更があった場合には、その都度お知らせいただきますようご協力お願い申し上げます。



社会保険労務士法人
あおば労務経営事務所

〒364-0035 埼玉県北本市西高尾6-6-1

TEL: 048-592-0475 FAX: 048-592-0590

URL: <http://aobaroumuoffice.com/>

e-mail: akutsu@aobaroumuoffice.com (阿久津直通)

mado@aobaroumuoffice.com (事務所共通)